令和2年3月12日

	令和2年3月12日
発 言 者	発 言 要 旨
金澤委員	教員のストレスへの取組みについて聞きたい。
福利課長	教員のストレス対策については、ストレスチェック制度を設け対応している。ストレスチェック制度の目的は、職員自身のストレスへの気づきや、職場環境の改善につなげ、メンタル不調を未然に防ぐことである。平成28年度に導入され、今年度で4回目となり、9月に約3週間の期間を設けて実施した。 実施対象者は、県教育委員会職員3,845人で、うち、実施者は2,495人となった。実施率は64.9%であり、昨年度より2.7ポイント上昇した。
	実施結果を分析すると、仕事の量的負荷や仕事のコントロールの面で、 全国平均に比べてリスクが高いという状況となっている。一方で、同僚や 上司といった職場の支援によりリスクが軽減されているという状況が見て 取れる。総合の健康リスクとしては、全国平均を100とした場合、91となっている。この傾向は、実施した4年間いずれも同様となっている。
金澤委員	教職員の定数の増減はどうなっているのか。
教職員課長	令和2年度の定数条例における教職員数については、小中学校は、前年度比でマイナス11、高等学校は前年度比でマイナス41、特別支援学校がマイナス21、合わせて73名の減となっている。一番の要因は、児童生徒数の減少、それに伴う学校統廃合となっている。
金澤委員	生徒数が減れば教員の数も減らすということであれば、教員の負担は変わらないのではないか。教員の採用試験の動向はどうなっているのか。
教職員課長	教員採用試験の今年度の状況は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、全ての校種合わせて392名の合格者となっている。5年前は207名の合格者であり、約2倍となっている。
金澤委員	生徒数が少なくなるため教員の数が少なくなっているにも関わらず、採用者数は増えているというのはどういう理由なのか。
教職員課長	いわゆるベテラン教員の多くが定年を迎える時期になっており、退職者 数が非常に増えている。
金澤委員	実質的に現場に関わる教員が多くなればよいと思うが、教員の加配についてはどういう状況になっているのか。
教職員課長	教職員定数は、基本的には法に基づいて、児童生徒数を基にした学級数等から算定される。それに加える形で、国から措置されている教員を、いわゆる加配教員と言っている。その加配の項目としては、少人数学級に活用できる加配や、教員研修を行うための加配、学校統廃合にあたる学校を支援するための加配、または生徒指導を充実させるための加配などがある。小学校、中学校、高校、特別支援学校合わせて、総数としては800名ほどになる。直近の5年間では1年当たり10名ほど増加している。県教育委員

発 言 者	発 言 要 旨
	会としても、国に対し、加配の充実について重ねて要望している。
金澤委員	スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の活用状況はどうか。
教職員課長	スクール・サポート・スタッフは学習プリントの印刷や、教員の事務負担を軽減するために配置している。昨年度、30人で事業をスタートしたところだが今年度は36人となっている。来年度については、41人の配置を見込んでいる。
金澤委員	これは国からの補助金で対応しているということでよいか。
教職員課長	国からの補助金、交付税措置を受けて行っている事業である。
金澤委員	小中学校におけるスクール・サポート・スタッフについては、19 学級以上の学校に配置しているということだが、18 学級以下の学校には配置を予定していないのか。
教職員課長	18 学級以下の学校にも、教員の業務負担を軽減するためのスクール・サポート・スタッフを配置したい考えは持っているが現状としては、国の補助を受けながら配置しているため、総業務量の多い 19 学級以上の学校に配置している。19 学級以上の学校は、教員の超過勤務時間もやはり長くなりがちである。そういったところから配置して、国の動向を見ながら、順次、中規模、小規模校にも配置していきたい。国に対しては、「政府の施策等に対する提案」を通して希望する全ての公立学校に配置できるよう、財政支援の拡充を継続して要望している。
金澤委員	本県独自の取組はあるのか。
教職員課長	地域人材の活用でうまくいっている事例などを「働き方改革の取組み手引」や働き方改革の通信等で紹介しながら、学校のマンパワー不足を補うことにつながればと考えている。
金澤委員	スクールソーシャルワーカーの本県の状況はどうか。
義務教育課長	スクールソーシャルワーカーは、課題を抱える子どもたちの置かれた環境、特に家庭や保護者との関係について働きかけを行っている。学校と福祉部局と教育委員会との連携のための調整、保護者や教員に対する支援・相談・情報提供などを行っている。 本県においては、教育事務所と市町村教育委員会へ派遣するスクールソーシャルワーカー、小学校に単独で配置するスクールソーシャルワーカーによる活動が行われている。
金澤委員	様々な家庭事情等への対応において、スクールソーシャルワーカーの働きは非常に大切である。福祉的な専門性を持った方や今まで経験を積んで 退職した先生方と協働して、対応を一層充実してほしい。
金澤委員	女性の管理職への登用については、県は令和2年までに20%という目標 を掲げているが、本県の現在の状況はどうか。

発 言 者	発言要旨
教職員課長	本県公立学校の校長、副校長、教頭に占める女性の割合については、令
	和元年度 14.5%で、全国平均の 18.6%には届いていない状況である。 
金澤委員	校務支援システムを県立高校に導入するとのことだが、そのスケジュー
	ルはどのような状況か。また、システムをどう構築していくのか。
高校教育課長	令和3年度からの運用開始に向けて準備を進めている。元年度は基本設
	│計を終え、詳細設計を行っている。 │ 具体的には、基本設計は、校務支援システムを稼働させるためのネット
	リーク、データセンター等の環境、運用する体制を整備しながら、システ
	ム環境構築全体を行った。どのようなものを処理するのか、出力する際の
	様式等を含めて検討している。その過程で、学校にもヒアリング調査を行
	い、各学校の現状を把握しながら、システムを導入した際の課題も明らか
	にして整理している。これらを踏まえて、より具体的な詳細設計を行って   いる。令和2年度は、システム構築とデータ移行を行い、3年4月から運
	用を開始する予定である。
金澤委員	│ │ 現在、第6次山形県教育振興計画(以下、「6教振」という。)の後期計
	画の策定に向けた検討がされている。学力向上の全体的な考え方、特に、
	小中学校についてはどのように考えているのか。
   義務教育課長	│ │ 学力向上については何といっても毎日の授業が中核であり、重要である
	と考えている。各教育事務所の指導主事が授業をよく見ることに加え、今
	年度開催された学力向上検討委員会においても、県内の授業の実態を調査
	した。
金澤委員	今回、新規の事業として「学力向上支援チーム」、「学力向上推進会議」
	が設けられている。学力向上に向けた今後の進め方についてどのように考
	えているのか。
義務教育課長	学力向上支援チームについては、各教育事務所の指導主事と学力支援ア
	ドバイザーがチームを組んで県内80校程度を複数回訪問する。指導主事は、
	<ul><li>授業について教科指導のあり方を中心に指導し、アドバイザーは、学校経 営の経験を生かして、授業改善を日常的かつ組織的に進めるという視点か</li></ul>
	らの支援を行っていく。複数回訪問することによって、授業改善の状況を
	確認しながら、次の一手をともに考えるといった形でのPDCAサイクル
	を回し、授業改善を高める取組みを支援するのが目的である。
	また、学力向上推進会議は、外部有識者として大学教授、現場の声を聞
	くために校長会・市町村教育委員会教育長の代表、また指導主事の代表に   ス 。 て ホ ヒ ら ト まで ホ ス
	│ 入ってもらう予定である。大学教授については地元の大学に加え、隣県の │ 宮城県や秋田県の大学の先生にも入っていただき、本県で進めている学力
	向上の施策や進め方に対し、授業改善の視点で意見をいただき、学力向上
	支援チームが、授業を通して直接学校へ伝える形で進めていくものである。
金澤委員	│ │ 小中学校は全国学力・学習状況調査があるが、高校にはそれがない現状
	において、県教育委員会では、高校の学力をどのように評価しているのか。
高校教育課長	高等学校段階での学力を把握する手立てとしては、令和元年度から文部

発 言 者	発
<u> </u>	発言要旨 科学省において、高校生の基礎学力の定着度を測定するため、「高校生の学びの基礎診断」を開始している。 これは複数の民間事業者が提供する試験等を活用し、高校生の基礎学力の定着状況を把握するものである。その結果を受け、まずは生徒が自分の学習状況を改善し、次に教員が指導の改善を図ることを目指したものである。 また、高等学校には、普通科や専門学科、総合学科もある。それぞれの学校の実態に応じて教育目標を設定して教育課程を編成し、生徒の進路も多様であることから、さまざまな学力の基準が必要な側面がある。 一方、社会的・職業的な自立に向け、基礎的な知識・技能の着実な定着も必要なことから、「高校生のための学びの基礎診断」等をベースとして活用しながら、職業系の学科であれば資格・検定試験、大学進学を目指す生徒であれば外部模擬試験なども活用し、多角的に生徒の状況、各学校の実態に応じて学力を測定しながら、生徒の学力向上、進路目標の達成に努めている。
金澤委員	本県における暴力団の現状及び今後の対策はどうか。
組織犯罪対策課長	暴力団は、全国的に見ると、覚せい剤の密売や賭博などの伝統的な資金獲得活動のみならず、組織実態を隠して建設業等の企業活動を装い公共事業に参入したり、特殊詐欺や公的給付金制度を悪用した詐欺事件を敢行したりするなど、資金獲得活動を多様化させている。県内の実態を見ても、違法薬物の密売、飲食店等からのみかじめ料の徴収、国や自治体からの助成金制度を悪用した詐欺を敢行するなど、従来の「脅し」から「だまし」へと変貌しつつある。  警察としては、暴力団犯罪に関して、関係法令を多角的に活用し、組織の壊滅弱体化に努めている。県内の暴力団勢力については、昭和38年のピーク時に約1,210人いたが、昨年末現在では、住吉会、極東会、浪川会の3団体で約80人(ピーク時の約6.6%)となっている。暴力団の存在そのものが、県民の安全で安心な暮らしを脅かしている。因であることから、今後とも取締りを強化していくとともに、関係機関と連携し、社会対暴力団という構図のもとに官民一体の総合的な暴力団対策を推進していく。
志田委員	勤務時間の管理について、民間企業では、特に始業・終業を誰が客観的に把握するのかが課題だという話を聞いた。これは教員にも適用されると思うが、現在、教員の勤務時間についてはどう管理しているのか。
教職員課長	今年度、県教育委員会では、県立学校5校(高校4校、特別支援学校1校)にタイムレコーダーの設置を試行している。成果として、昨年度同期に比べ、時間外勤務月80時間を超える教員が減少しているなどの声を聴いている。
志田委員	今まではどう管理していたのか。
教職員課長	小中学校も含めて申し上げると、タイムレコーダーについては、市町村で導入しているところや、1万円前後のものを学校独自で導入しているところなどがある。県立高校については、令和3年度に校務支援システムの 導入を目指しているため、校務支援システムの中に、出退勤管理の機能も

☆ ⇒ ★	☆ ⇒ ☆ └
発言者	発   言   要   旨     搭載することを計画している。
志田委員	県立博物館について、今、早急に手を打たなければならないのは収蔵である。現状はどれぐらいの資料が収められているのか。
文化財・生涯 学習課長	収蔵の資料点数は、平成30年度の時点で、30万件程度とかなり多くなっている。長い期間、様々な寄贈を受け、その中でも特に珍しいものはセレクション的な企画展示を行ってきた。収蔵庫もいっぱいになってきており、外部にも一部借りて保管している状況である。今後どのように進めていくか検討課題の一つだと認識している。
志田委員	博物館本体と一緒に整備するという考え方について、今までどういう議 論がされているか。
文化財・生涯 学習課長	本来であれば博物館本体と収蔵施設が同じ建物にあることが望ましいと 考えている。ただ、いずれ移転という話もある中で、この収蔵庫の部分に ついても、一緒に考えて、整理していかなければならないと考えている。
志田委員	一緒に考えていくのが今の主流の考え方だが、分けて考えた時にどうな のかという議論をする必要があると思っている。県民の財産なので、ぜひ そういったことも含めて対応してほしい。
志田委員	西学区の鶴岡中央高校と庄内農業高校、加茂水産高校の統合について、どのようなプロセスを経てまとめられたものか。
高校改革推進室長	もともと平成23年8月に外部有識者、地元の教育、産業界の関係者による検討委員会を開催し、その報告書を踏まえて25年3月に「田川地区の県立高校再編整備計画」を策定したところである。その中で、農業と水産に関しては、中長期的な再編の形として、小規模化が更に進んで単独での学校運営が困難になった場合は校舎制の導入を検討するとした。校舎制とは、農業や水産の実習施設の移設は困難であるため、統合はするものの、既存の実習施設は活用していくという形態のことである。このような統合を含む中長期的な計画(第二次計画)の検討については、6教振期間の中頃に行うとしていた。第二次計画については、29年10月に庄内地区の中高一貫教育校の設置案を含む計画骨子案を公表したが、特に、中高一貫校の設置に関しては賛否が拮抗したことから検討を継続した経緯がある。具体的には、30年8月に田川地区の小中学校のPTA代表や小中高の校長の代表や大学の教員等による鶴岡市内の県立高校の再編整備に係る関係者懇談会を実施し、鶴岡南と鶴岡北の統合、中高一貫校の設置、鶴岡中央と加茂水産と庄内農業の統合の3点について協議し、意見を集約したほか、議論の参考とするために産業界や同窓会にも幅広く意見聴取を行った。これらを参考にし、ちょうど1年前の31年3月の教育委員会にて第二次計画を策定し、その中では、鶴岡中央と加茂水産、庄内農業の統合につい
志田委員	ては、統合の年度や募集定員、教育内容、教員の配置、施設設備などの方向性が定まった時点で公表するとしてきたところである。 基本的にはこれからの状況次第によって、募集をかけても生徒が集まらない、1学級減少せざるを得ないといった動向をみながら判断していくと
	1 2. 1 - 1 100 10 10 C C C C C C C C C C C C C C

 発 言 者	発	 言	 要		
<u> 元 日 日</u>	理解して良いのか。	P	女	Ħ	
高校改革推進室長	現状として、加度水産 で 大水 で 大水 で 大水で 大水で 大水で 大水で 大水で 大水で 大水で	一がるな違る分く関そ統員家の小。ついこにな係の合が政産く 場数に置な切う、ね列科な 合英なしど磋な単るな	あた、どたう学磨ものあ三りと 配のめと校で含まる科農て で通そる営るてでは教業も	科、 る科中、苦い 1 不岡がくる 数のでどしっ学足中連りくた級す央携うくた級す中携中の連にるにするになまにるにするがある。	は高 る、れ普と中た教合ら専 と産い教想の合の科をでは教をのはなりとないないのののはものはものはものはものはものはものはものはなど、 これが と これが
志田委員	懸念するのは、鶴岡中 るが、加茂水産、庄内農 鶴岡中央と、小規模な加 うまくいくのか。鶴岡中 茂水産のカラーが失われる うな意見はなかったのか。	業は鶴岡市街 茂水産・庄内 央の学校のカ ないのか。平	から十数キ  農業の実業 ラーは維持	ロ離れている。 高校が統合し されるが、庄	、大規模な て果たして 内農業や加
高校改革推進 室長	全て鶴岡中央に統合すできない事情も踏まえ、 ぶ時間を組めるかという。	できるだけそ	れぞれの校	舎でどれだけ	
志田委員	校舎制は非常にいいと 産、庄内農業に鶴岡中央のいうイメージでいいのか。	の普通教科の	• •		, , ,
高校改革推進 室長	そういう方法もあるが、 をしっかり学び、週1日、 ことも考えられる。 生徒の移動、教員の移動 にしながら今考えている。	、2日は鶴岡 動の仕方をと	中央に通っ	て普通教科を	学ぶという
志田委員	方向性が定まるのはい	つ頃なのか。			
高校改革推進 室長	現在、他県の例も参考 茂水産は令和5年度に19 動向もあるが、その辺も	学級減となる	ことを示し	ているので、」	主内農業の

志田委員 加茂水産高校で水産業の手伝いはできないのか。アワビは浅海漁業の収入の8割を占める。放流する際に船からばらまくよりも、海底に潜って稚

貝を置いて来ると定着が良い。加茂水産高校でスキューバダイビングをし

発言者	発 言 要 旨
	ているが、地元でアワビの放流をする際に、生徒に協力してもらう場合の、 事故、移動等の課題は何か。生徒が漁業の一翼を担っているという自信に もなると思うがどうか。
高校教育課長	一番大事なのは生徒の安全である。加茂水産高校で現在実施しているダイビングについて、海洋技術科及び海洋資源科の2つの学科の選択科目として行っている。学校の潜水プールにおいて、基礎練習をした後、湾内の加茂レインボービーチのみで、ダイビング実習を行っている。ダイビングの科目を選択する生徒が鳥海丸の船上でタイミングをみて実習をすることもあるが、高校生が一人で潜るということは、現在実施していない。車による移動の問題もあるが、高校生の外洋での潜水活動ということは想定していない。
志田委員	生徒が社会に貢献しているという感覚を持つような教育が大切であると考えるがどうか。
高校教育課長	社会につながり社会で活躍する産業人材を育成するという目標の中で、さまざま検討を進めている。 アワビの定着に係る地域課題に関する取組みとしては、県の水産試験場と漁協の関係者が検討した結果、来年度、安全が確保できる加茂漁港の中で、アワビの定着について実習を計画しているとのことである。
志田委員	中学校の硬式野球クラブに進む生徒が多くなると、中体連の軟式野球が縮小していくのではと危惧しているがスポーツ保健課長の見解はどうか。
スポーツ保健課長	野球だけでなく、他の競技についても部活動と地域の活動、また、外部のクラブとの連携が大きな課題となっている。野球に関わらず他の競技においても、その種目専門のクラブの活動に参加し、自己のレベルを高めるという選択をしている生徒は少なくない。 今後、県教育委員会としても、生徒にとって望ましいスポーツ環境構築の観点から、部活動と地域との連携のあり方について協議する場を来年度設置し、部活動の諸課題の解決に向けて進めていきたい。
志田委員	県警の退職者数及び再任用の状況はどうか。また、再任用される職員は どのような仕事に従事するのか。
理事官(兼)警 務課長	令和元年度の定年退職の予定は 66 人(警察官が 59 人、職員が 7 人)であり、その中で 2 年の 4 月に再任用を予定している職員は、21 人(警察官が 18 人、職員が 3 人)となっている。 その業務内容は留置施設の管理、交番駐在所の勤務、交番駐在所の指導や監督等、生活安全、刑事、交通の各部門等において、これまで培ってきた知識、経験を生かしていただいている。
加賀副委員長	3月10日に高校入試が行われ、近年最も低い0.91倍という倍率であった。少子化で再編整備・学級減に取り組んでいるが、この倍率をどう捉えているのか。
高校教育課長	この3年間、倍率が低下しているのは、様々な要因が考えられる。全体

発 言 者	発 言 要 旨
	として、少子化が進み、公立・私立ともに定員を充足していない状況である。こうした中でも、高倍率の公立高校、定員を超えて入学者を出している人気のある私立高校もあるようだ。理由は3つほどあると考えられる。 ① 県立高校については、再編整備において一律の削減を行うのではなく、周辺部の小規模校や、特定の専門学科にも十分配慮した配置を行っており、結果的に学級数だけで見れば、生徒数の減少に対して再編整備が追い付いていない形である。② 就学支援金等が充実し、公私間の授業料の差がなくなり、生徒・保護者が幅広く学校を選択することが可能になった。 ③ 私立高校の入試が県立高校に先駆けて1月下旬から2月に行われるため、早く結果を出したいという生徒・保護者の心理も働いていると分析している。
加賀副委員長	以前は公立と私立の定員が7:3という状況もあったようだが、現在の 比率はどうなっているのか。
高校教育課長	公立と私立の最近3年間の入学者の比率については、学校基本調査の数値で、平成29年入学、公立:私立=69.5%:30.5%、30年入学、公:私=69.0%:31.0%、31年入学、公:私=67.5%:32.5%となり、この3年間で公立が400人減、私立が100人増となっている。
加賀副委員長	校舎等のハード整備についてはどうなっていくのか。
施設整備主幹	最近の県立学校の施設整備として取り組んできたのは、学校施設の耐震化の推進と、学校再編に伴う環境整備の2点である。 耐震化については、寒河江工業高校の改築と庄内総合高校特別教室棟の改築が完了することにより、目途が立つという状況である。耐震化の次は、県立高校再編整備基本計画への対応や、現在検討している特別支援教育の充実への対応と考えている。また、施設整備は、必要とする機能やキャパシティなどを先に固めてから、後追いで進めるという面があるので、関係課との協議や各種検討組織の議論の状況などを踏まえて、徐々に形を作っていくものと認識している。
加賀副委員長	今年度も、県内の市町村教育委員会協議会から、少人数学級編制の継続・ 拡充及び複式学級の基準緩和が要望されているが、このことに対する検討 状況はどうか。
義務教育課長	さんさんプランにより少人数学級編制を中心に行っている。その中で来年度に向けては、小学校の低学年副担任制や中学校の別室学習指導教員の継続、また、OJTを推進するためのマイスター制度といったところについて、教員の加配を検討している。
加賀副委員長	文化財保護部門が観光文化スポーツ部に移管になるが、業務が全て移管されるのか。
総務課長	この度の組織改編における文化財業務の移管については、「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により首長部局への移管が可能となったことに伴うもので、業務の全てを移管されるものである。ただし、引き続き市町村との窓口等については教育事務所において、

発 言 者	発言要旨
	協力・連携を図りながら進めていく。 
加賀副委員長	これまでの市町村との連携も踏まえ、しっかりした対応をしてほしい。
志田委員	博物館の学芸員は現在教員が担っているが、人事はどうなるのか。
総務課長	現在、博物館、埋蔵文化財センター、文化財・生涯学習課にいる教員の 人事がある。教員も所管を移して業務を行う。
加賀副委員長	6 教振(後期計画)、第4次総合発展計画の中で、若者の定着・回帰の促進が盛り込まれている。子どもの頃からの地域への愛着や理解の醸成等にどのように取り組むのか。
生涯学習振興 室長	少子化による小中学生の減少や子どもたちの学校外の活動の多様化等に伴い、地域の活動や伝統行事等が減少する状況がみられる。 こうした中、郷土愛の醸成に向けては、地域の伝統文化やふるさと山形の地域文化を伝承する「ふるさと塾」の取組みを進めていく。
加賀副委員長	来年度、人身安全少年課が新設されるが、その背景と運用の重点は何か。
理事官(兼)警務課長	DV、ストーカーや各種虐待等の人身安全関連事案が年々増加傾向にあり、これら変容する治安情勢に、今後とも適切に対応し、子供や女性等の安全を守るということで、生活安全部の少年課及び生活安全企画課人身安全関連事案対策室を統合し、今回の改組となっている。 運用の重点として、年々取扱いが増加する人身安全関連事案に、まずは関係機関とも連携を図りながら、より一層、迅速かつ適切に対応して、悲惨な事例を防止していきたい。
加賀副委員長	第4次総合発展計画の中において、重要犯罪の検挙率 85%を維持していくと記されているが、それに向けた取組はどうか。
参事官(兼)刑事企画課長	県内における刑法犯認知件数は、平成 14 年をピークに減少傾向を維持しており、昨年は 3,275 件、前年比 339 件 (9.4%)の減少と、6 年連続で戦後最少を更新している現状にある。また、昨年の検挙率は 69.9%であり、前年比 2.5 ポイント減少したものの、過去 10 年間では、29 年、30 年に次いで、3 番目に高い数値であった。令和元年に検挙した主な事件については、重要凶悪事件や贈収賄事件を検挙するなど、一定の成果を挙げたものと考えているが、住宅対象侵入窃盗については、本県の低い施錠率が大きな課題となっている。このような実態を踏まえ、昨年は、新たに被害拡大防止という観点で、認知段階からの広報を積極的に実施したところであり、その結果、昨年の住宅対象侵入窃盗の認知件数は、一昨年比 40 件 (25%)減少、無施錠率も77.5%(8.8 ポイント減少)と、成果を挙げている。刑事部としては、発生状況を精緻に分析し、それを基にした先制的な捜査を推進するほか、捜査に関する知見を生かした抑止に資する情報発信を積極的に行い、県民の安全、安心の確保に努めていきたい。

加賀副委員長

発 言 者	発
	文教公安常任委員会においては、国に対し、学校の臨時休校及び春休み中の対応のみならず、新学期のさらに先まで対応を求められる可能性を踏まえて、県や各市町村と連携を密にした対応や学校施設が感染クラスターとならないように抑制策を万全にとれるような対応をとること等について、意見書を提出すべきと考えるがどうか。
志田委員	この問題は学校のみならず、厚生分野や商業分野など広範にまたがる話題であるため、文教公安常任委員会の発議とせず、議会運営委員会にて発議してもらうよう委員長間で調整してほしい。